

ふじみ野市下水道事業経営戦略（案）に関する意見等の募集結果について

■提出期間

平成 30 年 2 月 1 日 ～ 平成 30 年 2 月 28 日

■意見の募集結果

提出者数 1 名 提出件数 9 件

■意見提出方法の内訳

郵便 1 件 ファクシミリ 1 件
電子メール 1 件 直接書面による提出 9 件

■担当課

上下水道課

■意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
1、富士見市、三芳町に比べて下水道使用料が安い。	下水道使用料については、地方公営企業法第 21 条 2 項及び下水道法第 20 条 2 項に基づき、公正妥当で能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、健全な経営を確保することができる水準で料金設定を行っています。このことから、他市町との比較も参考にしつつ、効率的な下水道経営を図り、適切な料金水準によって事業を進めて行くことが重要と考えます。	なし
2、類似市と比べて財政状態は良好と思われる。一人当たりの起債残高が富士見市と比較すると半分程度である。	ご指摘のとおり、本市下水道事業は隣接する富士見市と一人当たり企業債残高を比較すると半分程度となっていますが、低利率なものへ借換を行うなどの経営努力によるものが要因のひとつとして挙げられると考えます。しかしながら、今後高度経済成長の時期に集中整備した施設が一斉に更新時期を迎えるため、これに備えて可能な限り財源確保に努めてまいります。	なし

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
<p>3、未整備地域の整備には、使用料を近隣市町と同程度に引き上げ、財源の一部するべきである。</p>	<p>未整備区域の整備の財源には起債や補助金、受益者負担金などの財源を活用し、予算の整合を図りつつ整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>使用料は公正妥当で能率的な経営を行ってもなお適当な利益が確保できない場合などに改定するものと考えており、未整備区域の整備を目的に料金改定を行うことは考えておりません。</p>	なし
<p>4、現在の金利は当初下水道整備したときに比べて格段に低いのでなるべく早く未整備区域の整備をすべきである。</p>	<p>未整備区域の整備には多額の費用が見込まれ、地域住民の皆様のご負担も必要となるため、既存施設の更新投資と併せて本経営戦略を判断材料のひとつとして、整備後の接続率なども考慮しながら慎重に計画を進めていきます。未整備区域の整備にあたっては借入時点の金利については考慮しますが、基本的には金利状況を理由として整備の実施を判断することはありません。</p>	なし
<p>5、企業債残高が平成 29 年度末 33.3 億円、平成 39 年度末 22.3 億円となり大幅に減少する見込みである。</p>	<p>公共下水道供用開始時前後に行った高額な借入分の償還が終わりにはじめているため、企業債残高は減少傾向にあります。今後の既存施設の更新時期を迎え、更新工事を行う際には再び増加が見込まれるため、楽観できる状況ではありません。</p>	なし
<p>6、16 ページ下部グラフ「総事業費内訳」のうち「その他」9,171 百万円の内訳を記入する。</p> <p>一般会計繰入金・開発により採納された事業費分・区画整理組合からの引継金など。</p>	<p>16 ページ総事業費内訳は、基本的には一般会計負担金と考えています。表示を修正します。</p>	あり

意見の概要	市の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
7、32 ページから 37 ページの「他団体と比較した経営状況」のグラフの比較対象団体に三芳町を加える。	三芳町については、同じ流域ではあるものの、地方公営企業法が非適用であり、事業規模においても処理区域内人口や処理区域面積が本市と比較して 1/3 程度であるため比較する対象として好ましくないと考えています。	なし
8、37 ページ「処理区域内人口一人当たり企業債残高」の比較対象団体を同ページ上記「経費回収率」のグラフに合わせる。	比較対象団体を同規模団体とし、グラフを合わせます。	あり
9、受益者負担金予定単価、整備予定面積記入する。過去の単価も併せて記入する。	投資財政計画における受益者負担金予定単価、整備予定面積については、現在詳細な計画を策定中であり、本経営戦略においては概算のシミュレーションを記載しております。	なし